

平成30年度 第1回 三朝町総合教育会議 会議録

開 会 日	平成30年4月14日（土曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 町長応接室
出 席 者	松浦弘幸町長、西田寛司教育長 藤井俊子委員、芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	椎名総務課長、藤井教育総務課長、角田教育総務課長補佐
協 議 事 項	平成31年4月の小学校統合の確認について
そ の 他	

会 議 の 内 容

- 1 開 会
事 務 局
午前10時03分
平成30年度第1回三朝町総合教育会議を開会します。
- 2 あいさつ
町 長
今年度第1回の総合教育会議ということで、私の日程の都合で土曜日開催になってしまい申し訳ありませんでした。
教育 長
本日の協議事項がスムーズに進行して良い方向に収まりますようお願いをしてご挨拶とさせていただきます。
今日総合教育会議は教育委員さんから会議の招集を求められ、小学校統合について確認するという趣旨で開催させていただきました。
先般、県の教育長会がありまして、その中で小中学校の職員の配置について本県においては未だに29人が配置されておらず、教えるべき指導者たる先生が見つからないという非常に厳しい現状にあるということでした。大変、由々しき事態ということで、来年にむけて今から人材確保のため県教委には努力してくださいという話があり、これが一番大きな課題であると感じました。それも含めて小学校統合も大きな課題であると考えます。
- 3 議事録署名委員
の指名
本日の議事録署名委員は、中前教育委員、藤井教育委員を指名いたします。
- 4 協議事項
町 長
協議事項の「平成31年4月の小学校統合の確認について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局
先ほど、教育長からも申し上げましたが、教育委員会からの招集により、町長にはお忙しい中、本会議にご出席いただきありがとうございます。
確認ということですが、本日の会議の趣旨から、初めに教育委員さんから確認をしていただきますようお願いいたします。
教育委員
お配りしたのは、地教行法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）の職務権限について記してあるところです。
統合については皆さんそれぞれのお考えがあるようですが、教育委員会が任務を遂行するときの後ろ盾であり、いわゆる教育委員にとってバイブルである地教行法に沿って考えてみるのが相応しいのではないかと考えています。
まず、1枚目の右下にあります地教行法の第21条ですが、教育委員会の権

限が記してあります。第 21 条の第 1 号では、「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事」とあります。ほかにもたくさんありますが、これがいわゆる教育委員会の職務権限として記してあります。それから、2 枚目の左下の第 22 条。そこが町長の権限です。第 6 号に町長の職務権限として「前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること」、つまり、予算権があります。実際問題として予算がなければ教育委員会は何一つ執行することが出来ません。そういう意味では町長の権限は非常に大きいと思います。つまり総合教育会議というのは、教育委員会の権限と町長の権限の調和によって執行をスムーズに進めるため、協議、調整の場としてあるわけですし、決してそれぞれが持っている職務権限が一方に移ることはありません。あくまで設置・廃止に関する権限は教育委員会にあり、予算については町長にあるということです。また、2 枚目の左側の中ほどに第 25 条第 2 項の 3 号に教育委員会が教育長に委任することが出来ないこととして「学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事」と定められております。つまり、これは教育委員 1 人 1 人に与えられた大きな権限であるということです。決して教育長に委任することが出来ないものであるということです。

4 月 5 日の（教育委員会）第 4 回臨時会で、平成 31 年 4 月に西小と南小を先行して統合するとして教育委員会の合意を得ました。これについて、教育長と他の委員の方に証言をお願いしたいと思いますが。

教育委員

教育長、そのように合意したということによろしいでしょうか。他の委員さんもよろしいですね。

各教育委員

はい。

教育委員

よって、地教行法の定めに従うならば、教育委員会の合意、つまり西小と南小の統合を先行して行うことを尊重していただくべきであろうということで、今回の総合教育会議の開催をお願いいたしました。以上です。

町 長

4 月 5 日の（教育委員会 第 4 回）臨時会で決まったということですか。

教育長

教育委員会では、平成 31 年 4 月に新しい小学校を立ち上げていくという論議を進めてきました。それを大きな目標として前に進めて行く段階として、西小学校と南小学校が新しい小学校に入るところで、どうしても東小が入れない時は仕方がないと確認しましたよね。

その時に学校の設置条例の中で東小を残すのか、分校にするのか、仮称の三朝小学校を設置するのかという論議だったと思います。今の発言では、最初から新しい（仮称）三朝小学校を立ち上げるのではなくて西小と南小を統合させ、その後に東小は考えましょうという段階的な統合ということですよ。

私としてはそういう意味に取ってなくて、（仮に）北小学校というものを新たに作って、北小学校と東小学校を後に統合すると。北小学校というのは、教育委員会の中では西小学校と南小学校が統合した時に出来る仮想の学校名ですが、北小学校と東小学校が統合して（仮称）三朝小学校になるという手間を考えるとそれはいかがでしょうか。それよりも一気に（仮称）三朝小学校を立ち上げて、各小学校が順次、入っていく（統合する）のか、同時に 3 校入る（統合する）のかという話だったと思います。

ですが、今の委員さんの発言はそうではなく、最初から北小学校（西小と南小が統合）を作らなければいけないということにまとまったと言われましたが、私はそうは理解していません。あくまでも、平成 31 年 4 月に新しい小学校として（仮称）三朝小学校を立ち上げて、それぞれ（西小・南小・東小）が入る時期が変わるというのはあり得ますが、その手法で進めましようと言ってきていますが、違いますか。

教育委員

決まった事柄は、「平成 31 年 4 月に西小と南小が先行して統合する」というこ

教育長
教育委員

とで間違いないですね。」と確認したところ、教育長も「はい。」と言われました。決定事項は私たち（教育委員）4人の合意でしたので（話の途中）

そこの大前提が違いますね。

新小学校という分かりにくい理念ですが、そういう理念よりも3小学校をどうするかという議論を（4月5日の臨時会で）させていただきました。

新小学校という理念では東小の同意を得ることは難しいと各教育委員も判断しましたので、来年の4月に2校先行で統合することで合意をし、教育長にも確認もいたしました。

町長

ちょっとすいません。今のような教育委員会内の議論に入るつもりはありませんが、私の認識では、去年の12月21日の総合教育会議では、小学校統合の方針と学校整備の方針の2点があり、子どもたちへの教育の体制を固めてから学校を整備するという理解のもとに、その後の議会で本町の目標として平成31年4月に3校を統合したいという認識でした。それを踏まえて、3月定例議会でも所信表明として述べさせていただき、地域へは教育委員会の皆さんが説明をしていただいたと思っています。

それが、こないだ（4月5日）の教育委員会臨時会で、東小学校の統合は困難だという結論に達したというわけですか。

私からすると平成32年に学習指導要領が、道徳教育は平成31年から先行しますが、改訂されることを考えると、新しい学習指導要領が三朝町の学校教育に円滑に、また効果的に子どもたちの教育に発揮され、幼児教育から義務教育の期間までの教育の柱を作るには良いタイミングだと考えています。

その中で、まず3校統合で1つにまとまり、教育の基本が固まれば、並行してその機能に見合う新しい校舎を建設していき、4～5年後に完全に移行できれば素晴らしい形になると思っています。

確かに先ほど、委員さんがおっしゃったように予算の権限という大きなものがありまして、本町も正直なところ、以前の校舎建設の議論の中でどのような説明、認識があったか分かりませんが、あの当時、建設していたら町財政は破たんしかねない状況でした。しかし、今から4年先でしたら新校舎を建設しても持ちこたえられるまでの改善の見通しがついてきましたので、方向性として先回の総合教育会議の流れが良いと考え、先月の議会の一般質問でも町の総合計画の中に新校舎の整備を位置付けると答弁したのは、今年度、総合計画（第11次）を策定する予定であり、（総合）計画の中に位置付けてしまえば、年限等の具体的な整備の目途が立ちますので、新しい学習指導要領と三朝町の教育方針が柱になればスムーズな移行が出来ると考えていました。

そういう形を示せば、当然、個々の賛否はあるにせよ、全体的なまとまりは出来つつあるのかなと認識していたものですから、そのような状況になっているというのはご破算に戻さないといけないと考えてしまいます。

私が議会の所信表明で述べたということは、それだけ重いということです。12月の教育委員の皆さんとの話の中で、概ね、共通理解していただいたと思っていましたから。目標としたのは町民の皆さんには、まだ、ご説明していませんでしたので、説明する中で最終決定はせねばならないと考えていましたから目標という言葉を使ったわけです。

そういう考えでおりましたので、先ほどのお話を聞いて驚いているところです。その中でスケジュールを立ててきましたから、皆さんがおっしゃっていた校舎のことも大事ですが、同じようにスタートしても同じ時期になると考えています。新校舎が建設され体制が整った時期に統合するのが良いのか、新校舎建設までに緩やかな期間を作って子どもたちが一つになる体制を整えるのが良いかと考えたときに、私としては将来的に三朝町が発展していくために、町外から「三朝の教育を学びたい。」という姿を作るべきだという夢がありました

ので良い流れだなと思っていましたので。

財政的な面でも新校舎を建設しても今後に影響が出ないように、ブランナー
ルみささの件も4年後くらいには整理が出来るスケジュールを立てていますの
でね。

地域の皆さんの声を教育委員の皆さんが聞いたうえで、それでもまとまらな
いというなら、私も強引にする気はないですが、私が地域に出掛けてお話を聞
く中では、多少の反対意見はありますが、そこまでではないという考えでおり
ましたのでね。正直、こんな話になっているとは思っていませんでした。

教育委員

昨年の12月の総合教育会議では、最後に教育長が言われていたことは、最
初は2校でも最終的には3校統合を目指すということでまとまっていたので、
私たち（教育委員）の中では、総合教育会議では2校は決まったけれども、東
小は反対意見が強ければ統合は困難という認識でしたし、公表されている会議
録を見てもそういう結論になっていたと思います。町長も3校同時が困難なら
2校でもという発言をされていますし。

町長

これまで説明をされてきた中で、（3校同時は）困難だという判断になった
ということですか。

教育委員

はい。

町長

では、それをきちんと教育委員会として説明できるということですね。

教育委員

教育長が（平成29年）9月29日と（平成30年）3月14日に東小に（話の
途中）

町長

そこは、先ほど委員さんがおっしゃったように（第21条第1号は）町長の
権限ではないので、2校にするというのは教育委員会の権限として、説明責任
を持って向かわれると思いますけど、やはり（3校同時は）無理なものでしょ
うか。

教育委員

無理だと思います。

町長

では、ずっと2校で行くということですか。

教育委員

そうではなくて、町長が言われたように私たちも夢があって新校舎が建っ
てどういうふうな（話の途中）

町長

とすると2校ということでしたら、新校舎を建設するというにはならな
いかもありませんね。

教育委員

いえ。最終的には東小の保護者に、私たちが平成32年に3校同時新校舎で（話
の途中）

町長

平成32年に新校舎というのは誰が決めたことですか。

教育委員

平成28年度に否決された時の話ですが、その時に教育委員会が説明してき
たことは、東小は統合したくないというところを新校舎に入って新しい教育を
しましよと呼びかけた時に新校舎で夢のある新しい教育をしてくれるのなら
入るということで合意していただいたんです。

でも、それが否決されて平成30年に新校舎ではなく現在の西小学校に3校
が入るとなったときに要求書が両校（東小・南小）から提出されて、東小は新
校舎があるから統合に賛成したわけで、3月14日の説明会でも再考とされて
から要求書のことを何一つ出来ていないのに、3校同時統合を要求されるのか
納得いかないという意見がほとんどでした。

ですので、教育委員会としては今後、町長が言われたことと重なっている部
分が多いですが、どういう教育をしていくのか、他町からも「三朝町はこうい
う教育をしている、こういう小学校を作ろうとしている。だから、行ってみよ
うじゃないか、住んでみようじゃないか。」そう言われる小学校、学校教育を
中学校もあわせてしっかり話し合っ、そこを確立して、じゃあどうい
う校舎を建ててという部分でやっと（東小に）納得していただけるのかなと私は思
っています。長い間、東小校区の皆さんの意見を聞くに、教育委員会としてそこ

をしっかりと提示出来れば納得して（話の途中）

町 長

でもそれは東小校区だけの話ではないですよ。どの小学校区も同じ気持ちだと思いますが。

教育委員

勿論そうです。

町 長

私の持論も同じことで、どういう教育をしていくのかということが最初にあるって、それに見合う校舎の形が見えてくるものだと考えます。私が町長になる前は、逆の視点だったのかなと思ひまして。

これは私の考え方ですが、校舎ありきではダメだから選挙に出て統合と校舎は別だという主張を訴えてきました。もう1人の方は校舎が優先だと訴えていましたが、結果的に私が当選して、町民の皆さんに私の主張が支持されたものと理解しています。

それに基づいて、12月にその方針を示しましたが、議会に新校舎を建設すると言わなかったのは、先ほどの委員さんが言われるように、まずは教育方針をきちんと立ててそれに見合う教育施設を建てましょうという思いですから、それは一緒だと思います。

それから一旦、教育大綱を白紙に戻された（話の途中）

教育委員

白紙に戻したのではなくて、統合の年限としていた平成30年を削除しただけです。

町 長

教育委員さんはそう思っておられるかもしれませんが、町民の方は分からないのでそうは思っておられない。だから私もそういう認識でおりました。

教育委員

説明が出来ていなかったですね。

町 長

ですから、そういう認識でおりましたので、一度リセットしてきちんと作りましょうということで12月の総合教育会議で確認をして、統合の話を校区の方や町民の皆さんに下ろして説明をして向かいましょうという方針を出したわけですから。

それでも東小校区の皆さんが反対されているということなら、最終的には教育委員会で判断していただかないといけません。私のお聞きしている範囲ではそこまで反対という意識ではないのかなと感じていましたので。

100人全員が反対ではないと思います。一緒になりたいという方もいらっしゃるのでは。そうした時に行政として一番怖いのは、最初にもありましたよね、（東保育園が）みささこども園になってしまったがために、三徳、小鹿の地域の方が住所を移して地域から出てしまわれたことが。今回はまだ、そういうことはありませんが、やはりそういう気持ちの方もおられて何人かの方からお話をお聞きしたことがありました。私としてはそういう形にはしたくありません。

教育委員

反対に、倉吉市から東小に通わせたいと転入された方もいらっしゃるのでは、（地域外へ）転居される方もいらっしゃるけど、東小学校のきめ細かな1人1人を大事にする教育を求められる保護者の方もいらっしゃるのでは、今までのことをきちんと説明してこなかった私たち教育委員会の責任だと感じていますが、平成32年と言ったり、2校先行だと言ったりした部分を更地に戻したのが、再考だと思っています。しかし、再考したのにもかかわらず、この1年3か月の間、説明責任を果たさず、結局、教育について語ることが出来なかった、納得していただくことが出来なかったということで、もう少し時間を掛けたいというのが私の思いです。

3校統合は間違いなくすべきと思っています。その時期として出来ることならもう少し待ってあげたい。それが1年になるのか2年になるのか分かりませんが、学校教育に関して保護者の協力というものが大きいと思いますので、きちんと納得いただいてから一緒に（話の途中）

町 長

逆に今、言われるように東小校区の方を説得できないものですかね。

教育委員 基本的に東小の教育に満足しているから小学校を残してほしいと言われる方が多いです。

町 長 それなら、校舎を作る必要性がありませんね。

教育委員 学校ごとに統合への考え方が違うんです。ですから、結局（話の途中）

町 長 でも、そのような意見もあります。大局に立って町としての方針を示してあげるといことも私たちの使命ではありませんか。

教育委員 当然、統合はすべきだと思います。しかし、年限を平成 31 年としていますが、東小も賛成の方もおられて全部が全部反対という方ばかりではありませんが、東小のことを考えると、これから統合となると 1 年間大忙しになりますよね。そこまで考えを変えていただくことが出来るのかなと思います。同様に（他市町村でも）来年 4 月に統合する小学校が何校かありますが、大抵の学校が校訓から制服から色々なものが決まっているわけです。学校の整備等も考えると先生方が何度も集まって協議する必要がありますから、実際、（3 校同時か 2 校先行か）決まっていな状況では、西小と南小が先行ということで臨時会では話をしたのですが。

町 長 今から東小と一緒にすると、保護者や教員人事のことも考えて、全てを一緒にして西小の校舎に入ってもらおうというのは無理ではないかと思いません。

教育委員 でも県教委は人事の件はやってやれないこともないとも言われましたよ。

町 長 それでも学校側の準備であったり、西小校舎についても改修予算を新年度予算に計上していませんので。実は西小校舎が一番汚いです。そこへ子どもたちを入れるのかとか、そういう準備が間に合わない（話の途中）

町 長 西小校舎はいつまで経ってもキレイになりませんよ。

教育委員 改修はされないということですか。

町 長 新しい校舎を建てるのなら改修はしません。校舎を建てるスピードを早めます。当然、悪いところは改修しますよ。新しい校舎が建つまでに改修すべきところは改修しますが。

教育委員 その話は今初めてお聞きしました。改修するものと聞いておりましたので。

教育委員 ある程度は受け入れる体制を整えると聞いておりましたが。

町 長 常識として新しい校舎を建てるとするならば古いものに手を掛けられないですよ。

教育委員 各学校での説明会でも統合にむけて改修してキレイにしますと説明していると思いますので変わってきますよね。

町 長 気持ちとしてはね。常識的な範囲で学校を建てる決めたなら（話の途中）

教育委員 どこまでの予算をかけるというふうにしておられるのかお聞きしたいです。

町 長 どこまでというのは。

教育委員 今の西小はかなり汚くて、東小や南小は割とキレイなんです。壁を塗り替えたり張り替えたりして細々とした改修をしているんですね。ほんとに今の西小は汚くて何もしていない（話の途中）

教育長 それは教育長として町長にお願いしていくということでお話ししました。教育委員の皆さんにもしています。町長との確認として、どこまでの改修を行うのかは事務局で安心安全のために優先して確保すべき予算を提案して付けていただく。

教育委員 でも教育委員会でお願した（話の途中）

事務局 それは教育委員会の中での話です。

教育委員 それがどこまで改修するんですかということは私たちは何も聞かされていないので。

町 長 学校の作り方によっても色々違いますが、例えば仮の話ですけど、新しい校

舎を別の場所に建てるにしても、西小の敷地内に建てるにしても古い校舎にお金はかけられませんよね。

教育委員
町 長

普通はそう考えますよね。

ただ、設計から新しい校舎が建つのに4年間かかるとしたら、その間、放っておけないトイレだとか床が汚い、はぐれているとか壁が崩れたとか雨漏りするとかそういう最低限の部分は修繕します。修繕の程度は言葉では言えませんが4年間、耐えられる修繕は行いますが、永久的な修繕は誰が見てももったいないと思います。

教育委員
町 長

見かけが汚いとかそういうものはとりあえず（話の途中）

外から見て汚れているというのは我慢してもらうにしても、中の廊下が汚いとか程度にもよりますが修繕します。

教育委員

それなら3校統合して西小に集めるとするのは非常に問題があるし、理解を得ることは出来ません。

町 長

どの程度の改修かということは、今ここでは言えませんが、機能的に不十分だということなら修繕しないとイケませんね。ですが、中学校のように大規模改修までするのは勿体ないじゃないですかという思いです。

教育委員

今、思うことは、この会議のような町長とごつくばらん話をする機会を持つべきだったなと思います。

町 長

多分、思いは一緒ですが、やり方の違いですとか、まだそんなに学校に行ったわけでもないですから学校オープンや入学式で部分的に修繕した方が良いのかなというのを見たくらいで、教育委員の皆さんのように全てを見てきているわけではないし、3校統合して集まった時にここまで改修してほしいという話をしたわけでもありませんし。

教育委員

ですので、全く手をかけないという話ではありません。ただ中学校のような大規模改修して壊してというのは勿体ないという意味です。

町 長

大規模な改修でなくても教室の壁が汚いとかそういうことはしていただけるということですか。

そこは検討していかなければならないと思っていますし、当然、役場でもチームを組織して、新しい学校が出来るまでに子どもたちが学ぶ場の改修をどこまでするのかということは協議していかなければならないと思っています。

教育委員

ただ、思いとしての話ですから中途半端になっているかもしれませんが。

町長が考えられていることと、私たちが思っていることをもっと密に話が出来ていたら良かったなと思います。

町 長

学校の修繕についても色々ありますよね。新しい校舎を建てる間は今の校舎を使う。西小の敷地内で建て替えるのであればいわゆる成徳方式になりますし、土地購入から考えるとコストもかかりますし、新しいところに建てるとなると地域感情も出てきますよね。

それは皆さんでどういう姿が一番良いか考えていただきたい。同じ敷地内なら成徳方式となりますし、新しい土地となるとそれだけ時間を費やすこととなりますから整備を進めて行く必要があります。また別の場所に建てるのであれば現在の校舎の活用についても計画を作る必要がありますので、今後の選択肢を考えたら、活用できるような修繕の規模はどうかとか様々なことが出てきますよね。ただ、そこまで話が進んでいませんから、この場で言えることは限られますが、そのことも考えていく必要があります。

それは、今の教育委員会のスタッフだけでは無理ですから、それは町長部局の中でチームを組織してスピード感を持って進める必要があると考えています。

ですから先ほども申したとおり、教育委員会として教育の柱としてどういうことを重点にやっていくか決めていただいて、児童数を見ながら学校の規模で

すとか、どういう設備が必要なのかを校舎の建設計画の中に入れて込んでいく必要があります。それがないと校舎の設計は出来ませんからね。

教育委員
町 長

それが一番急ぐことだと思います。

それをおろそかにすると、校舎が完成した時に役に立たない校舎になってしまいます。

教育委員
町 長

ほんとにおっしゃるとおりだと思います。

そうですね。それが建設までの4年、5年間にとても影響されますよね。だから基が一番大事なのだと思います。

教育委員

そのことを先回、町長が言われてましたが、教育大綱をもっと具体的にして、どういう教育を目指すのかということを通じてでもしてきたいなというふうに同じように思いました。まず、教育をどうするのか、そして、将来的にそれに見合う校舎を作り、三朝町だから出来ることをやっていって、他の市町からも注目されるオンリーワン、ナンバーワンの教育を（話の途中）

町 長

大事なのはそこで学ぶ子どもたちのいわゆる教育環境なり、どういう教育スタイルが良いかということです。

私は小学5年生の時に、今の西小学校に編入しました。

教育委員

それまでは賀茂小学校ですか。今の公民館があるところですか。

教育委員

本泉交流センターのところですか。

町 長

昔の賀茂保育園のところですか。

教育長

今は分譲地になっています。跡形もないです。

町 長

編入した時には教室がまだ完成していなくて、色々なものがまだ整備されていませんでした。生徒も集まってきて交流していると言いながら、拒否感があり、すぐには馴染めなかったことを覚えています。

教育委員

規模的にはその3つの小学校はどれくらいだったんですか。

教育長

全校生徒で500人か600人程度だったと思います。

教育委員

3校とも同じような規模だったのですか。

教育長

高勢小学校は少なかったですし、三朝小学校と賀茂小学校は同じくらいでしたでしょうか。

教育委員

大昭小学校もだったですよ。

教育委員

大昭小学校も一部編入されたかもしれませんね。

教育委員

3小学校だから校章が3つじゃないんですか。

教育長

大昭小学校は南小学校に吸収統合されましたが、校区として助谷区から下（しも）の方は賀茂小学校に編入後、西小学校に統合されています。

町 長

確かに今までの経過があり、色々な浮き沈みや住民の皆さんの誤解もあって深刻化している中で、1年後というスケジュール的にはタイトになってきていますが、それでも私たちが今、しっかり考えていかなければなりません。住民の皆さんの個々の思いもあるでしょうが、大局に立って方針を進めていかなければならないと考えています。ですから、両方の部分を如何に上手く並行して進めて行くことが重要であると思います。

教育長

両方というのは統合と新校舎を建てるということを並行して進めるということですね。

町 長

ある意味、その時間の中で子どもたちも1つになっていく時間を作ってあげていくことも必要なことではないのかなと考えています。

教育委員

その平成31年3校統合というのは無理だというか、私たちの努力不足で（東小の保護者に）納得いただけなかったことが大きな要因だと思います。やはり、みんなに気持ちよく統合に賛成していただくというか、反対されていた保護者には1年か2年の間に私たちの作り上げた教育の中で、同意いただけるまで待っても良いのかなど。あまりにも合意していただけない経緯があつて。

町 長

そういう思いもあるでしょうから、経緯の中で意思疎通が足りなくて、もう

少し考えていただけるものなら、再度、検討も必要かと思いますが、先ほど委員さんが言われたように教員は県教委によって配置されるものですし、色々な体制づくりも必要でしょうから、スケジュール的に無理なものは無理だと思います。ですから、新年の1月の時点で目標を立てて、ズルズルと長引かないように、きちんとした流れの中で（統合時期が）ずれることはやむを得ないことだと思いますが、私が平成31年4月という目標を立てたということは、諸課題を詰めていく必要があると考えていましたから、あくまで目標という言葉を使わせていただきましたし、説明も出来るようになったという理解をしていましたので。

教育委員

恐らく将来像は教育委員会として町長と同じだと思いますが、平成31年度4月ということだけは同じ町民として、今までの経緯もありますので、もう少し（東小保護者の）気持ちを大事にしたいので待ちたいというところです。

町長

それは教育長が一番切ないと思いますよ。統合の必要性やスケジュール感も分かりながら、多分、私以上に色々な声が入っているのだと思います。一番の理想は3校ですが、そのタイミングを如何に判断するかというのは悩ましいところもあって、ましてや県教委からも色々な意見がきているでしょうから。

何度も言うようですが、1つの考え方だけ良ければいいというのではなくて、しっかりと対処しておく必要があると思います。その思いで今までの三朝町の行政手法は、往々にして箱物（施設）を作ることが目的で仕事をしてきましたが、一番大事な施設を活かす人がいなくなってしまうということもありました。私としてはこの学校だけはそういうことをしたくないのです。ですから、教育方針を作ること、それをベースに学校を作ること、そのためには細かい改修の話でも、どの規模の改修がこどもたちにとって一番良いのかということが、自ずと新校舎の建設に繋がってくると思いますから、教育委員会と町長部局でそれぞれ役割分担をしながら突き合わせをしていくことが重要であると考えますし、この（総合教育）会議の意義だと思っています。

教育長

1つ確認ですが、教育方針を作ることと言われましたが、やはり教育大綱が白紙だという認識で、もう一回作り直してはということですね。

町長

白紙というわけではありませんが。

教育長

方針を考えると、今までの方針がありますので、これをある意味、棚卸するとか再検討するということですか。

教育委員

具体的にもっとということだと私は思いましたが。

教育長

そのニュアンスが分かりにくいのですが。

町長

教育大綱に拘っているわけではなく、（教育）大綱が白紙に戻ったと勘違いしていたところもありますので、新しい学習指導要領に見合うような形のものを作る必要があるということです。

教育委員

そうですね。新校舎を建てるためにどういう教育をしていくのかというようなイメージ図を早く作ってほしいということですね。

町長

要求書にもそれが聞きたいと記載されていたと思います。

教育委員

勿論そうです。

町長

分厚い資料でなくとも1枚のペーパーでも良いですから、まず、そこを伝えてあげることが必要なことではないでしょうか。

教育長

1つは学校の経営方針もありますからね。それぞれの学校をどう経営されるかという（話の途中）

教育委員

それは学校長にお任せすればいいことですから。

教育委員

その上に新しい教育ビジョンを作らないといけないという発想ですよ。

教育長

それがかつての教育ビジョンから派生してという言い方も変ですが、教育大綱をまとめあげて、今日をむかえているということです。それは年次毎の事業計画がありますからその見直しを行うということです。

町 長

私の思いを言わせていただく会議になってしまい申し訳ありませんでしたが、前回の（臨時）委員会の決定ではなく、再度、検討いただければと思います。平成 31 年 4 月を目標とした言葉はそういう思いもあつてのことですからご理解ください。ただ、思っていることは同じだと考えますから、よろしくお願いいたします。

7 その他

町 長
教育委員

その他、何かありますでしょうか。
特にありません。

8 閉会

町 長

本日は、以上をもちまして第 1 回三朝町総合教育会議を閉会いたします。
午前 11 時 02 分